

松江地域農業再生協議会RTK-GNSS基準局利用申込案内

令和8年6月25日

各 位

松江地域農業再生協議会
会 長 上定 昭仁

1 利用までの流れ

- (1)利用申込書の提出期限は毎月20日です。
- (2) 申込期限のおおむね1週間後に「ID・パスワード等通知」と「利用契約書（様式）」を発出します。
- (3)ID・パスワード通知後、1か月間を試用期間とし、接続・機器利用の確認をお願いします。
- (4)上記の確認後、契約を希望の場合は「利用契約書」を提出ください。

2 運用の概要

- (1)利 用 者：松江市内の農業者、農業法人、農業団体であってスマート農業機械設備を稼働される方（**先着20 ID**）

- (2)契約期間：利用契約日～令和9年3月31日までとする。

本契約期間満了の【30日】までに、松江地域再生協議会会長に書面による更新拒否の申し出がないときは、本契約は同一条件にてさらに1年間自動的に更新されるものとし以降も同様とする。

- (3) 利用者利用料（税込）

ID発行数	年度ごとの利用料(税込)	利用期間の区切
発行1件あたり（複数契約可）	12,000円/件	4月1日から翌年3月31日(年度単位)

- 利用者の利用料は毎年、1年度分ごと、請求します。

※ただし新規利用料の申込初年度のみ許可月を含め利用料を月割りとします。

- 契約期間中にIDの追加契約や解約は可能です。

- 解約による年度利用料の払い戻しは行いません。

- (4) 配信方式:Ntrip方式（インターネット回線によるデータ配信）

RTCM3.0及び3.2の同時配信

【利用上の注意】

- 通信には、一部のシステムを除きOSがAndroid（OSバージョン4以降）対応のスマートフォンやタブレット端末、通信機器が必要となります。
（アプリケーションはiPhoneのOS（iOS）に対応していません）
- 通常の携帯電話が使用できないエリアでは、本方式は使用できません。

3 令和8年度（初年度）開局予定

- (1) 令和8年6月25日(木)より基準局の利用が可能です。

（連絡先：事務局）
松江市産業経済部
農政課 農業企画係
TEL55-5225
FAX55-5246